

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4年 3月 15日

事業所名 ぼすてるHouse

	チェック項目	はい	どちらか	いいえ	工夫している点	評価や改善すべき点を踏まえた 取組内容又は改善目標	
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4	2			固定されたスペースを守って対応。加えて物品の配置等を工夫し安全に過ごせる環境づくりに努めます。	
	2 職員の配置数は適切である	2	3	1		国の人員基準を満たしております。また言語聴覚士、作業療法士、保育士、児童指導員等、専門性を備えた職員を配置しております。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	1	5			一軒家を借り内装工事はしておりません。物品の配置等を工夫し十分なスペースを確保し子供たちが安全、快適に通えるよう環境整備を行います。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返りに、広く職員が参加している)	4	1	1		PDCAサイクルは使用しております。日々のモニタリングで業務の見直しを行っています。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	2	4			自己評価アンケート実施し、結果を参考にし業務改善に努めます。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3	3			ぼすてるグループのホームページで公開します。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		4	2		現在は実施しておりませんが、今後必要に応じて導入を検討していきます。	
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	5	1			職員の質の向上を目指し、児童発達障害支援センターの研修等、職員内で定期的な研修会等の積極的な参加に努めます。	
	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	4	2			面談や生活、活動面での評価を通じてアセスメントを行い、課題をしっかりと分析したうえで計画を作成しております。	
	10 子どもへの対応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		3	3		標準化されたアセスメントツールは使用できておりませんが、日々のアセスメントで子どもの生活、活動の様子を詳しく観察し把握しております。習字の一面でニーズの異なる子どもは加齢ハンダーツールによる個別評価を実施しています。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	5	1			職員間で話し合いプログラムづくりを実施しています。	
適切な支援の提供	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4	2			児童の特性、好きなことを考慮し、課題や難易度の設定、プログラムの変更を行っています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細かく設定して支援している	3	2	1		休日は公開講座を実施し、体の動かし方や、バランス能力、環境の異変に備える場所での協調性、対応力などを確認するようになっています。	
	14 子どもに合わせた個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	4	2			児童の特性、ニーズに応じて計画を作成し、個別活動(言語発達訓練、タブレットを用いた知能検査プログラム)、集団活動(読書、算数、音楽、創作活動、認知機能向上の要素を取り入れる)を実施しております。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4	2			朝のミーティングや夜入れぬ朝ミーティングで、職員間で打ち合わせを行い、その日の配置や役割を確認しております。	
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	5	1			終礼時間を利用し、その日の振り返りや気づきを共有しております。今後は積極的に支援者ミーティングや研修を実施し、課題を改善できるように努めます。	
	17 日々の支援に際して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	5	1			一人一人の記録を毎日実施し支援の検証や改善に役立てています。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	5	1			定期的にモニタリングを実施しており、必要に応じて計画の見直しを行っています。	
	19 ガイドラインの原則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っている	3	3			基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っております。	
	関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	6				担当者会議には、主に児童発達支援責任者が参加しております。
		21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	2	4			学校お迎え時やモニタリング、必要時には直接学校に伺い、先生と、児童の情報共有や連絡調整を実施しております。
22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		4	2			医療的ケアが必要な児童は現在利用しておりませんが、今後必要となる児童が可能な場合は主治医と連絡体制の構築を行っております。	
23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		2	4			今後はグループ内の保育所等訪問事業も活用していく	
24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害児相談支援事業所へ移行する場合は、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		1	3	2		まだ学校卒業後、他の福祉サービスへ移行した児童はいませんが、必要に応じて情報提供、移行に必要な支援をさせていただきます。	
25 児童発達支援センターや発達障害支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		1	3	2		研修の案内があった際には積極的に参加させていただきます。	
26 放課後児童クラブや児童館との交流や、厚がいのない子どもと活動する機会がある				6		現状行っていますが、今後は地域や児童クラブ、児童館と連携し、交流活動が行えるよう努めます。	
27 (地域自立支援)協議会等積極的に参加している			5	1		現状行っていますが、今後は積極的に参加できるように努めます。	
28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		4	2			送迎時に保護者様には活動の様子や、できごと、難しかったこと等を伝えています。また、ご家庭、学校での様子を向うように伝えています。	
29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してのアシストトレーニング等の支援を行っている		2	2	2		現在積極的に実施はしていませんが、必要な研修に参加し、保護者と情報共有を行い包括的な支援が行えるよう努めます。	
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4	2			新規契約の際に説明を実施しております。	
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	1	4	1		保護者から相談を受けた際には職員間で検討し、適切な助言を行うよう努めています。	
	32 父母の余の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			6		新型コロナウイルスの影響もあり、保護者会等は行っておりませんが、今後状況が落ち着いたら保護者会を実施し、職員と保護者、または保護者同士の繋がりを支援していくよう努めます。	
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	2	4			苦情があった場合には、職員間で情報共有し、迅速かつ適切に対応、改善が出来るよう努めます。	
	34 定期的な会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	1	1	4		会報は発行できていない状況です。今後はメールによる報告やホームページを利用する等、方法を検討していきたいと考えています。	
	35 個人情報に十分注意している	4	2			個人情報の取扱いには十分に注意をしております。	
	36 障がいのある子どもや保護者の意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4	2			児童や保護者に対して、様々な方法で意思疎通や情報伝達が行えるよう努めます。	
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	1	5			現在は行っておりませんが、必要に応じて対応していきます。	
	非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4	2			マニュアルは策定しております。今後は職員間の情報共有を実施し、保護者様への周知に努めます。
		39 非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	6				定期的な避難訓練を実施しております。
40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		5	1			必要な研修に参加し、虐待防止や権利擁護の知識を深め、適切に対応できるように努めます。	
41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に策定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		1	2	3		現在該当者はいません。	
42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づき対応がされている		1	3	2		医師に保護者様から確認を行っております。現在該当者はいませんが必要に応じて医師の指示に基づいて対応を行います。	
43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		4	2			ヒヤリハット・アクション報告書の作成 危険な行動があった場合は、その都度職員間でミーティングを行い、改善策を検討し記録に残しております。	